

県立前橋工業高等学校いじめ防止プログラム（R7）

| 月 | いじめ未然防止の取組 (生徒対象) | いじめ早期発見の取組 (生徒及び保護者対象) | いじめ対策委員会 (教職員の取組) | 校内研修 (教職員の取組) |
|-----|--|--|---|---|
| 4月 | <ul style="list-style-type: none"> ・新入生オリエンテーションにおける人間関係づくり ・登校時挨拶運動(21日～23日) ・1年「こころの教育事業」 ・2年「こころの教育事業」 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校内外の相談窓口の周知(初旬) ・昼休み校内巡視 ・スクールカウンセラー面談 ・職員のあいさつ運動 (9日～11日) ・生徒指導だより発行 ・教育相談だより発行 ・教育相談だより発行 | <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">把握したいじめ事案への対応及び指導・支援を要する生徒への対応は、年間を通じて行う。</div> <ul style="list-style-type: none"> ・全校集会での説明及び指導 ・いじめ防止強化月間における活動の検討 | |
| 5月 | <p>【いじめ防止強化月間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のぼり旗の設置、ポスターの掲示 ・学校いじめ防止基本方針、相談窓口の説明 ・いじめ防止活動アンケート ・いじめ防止クラステーマ作成 ・ケータイ安全教室(23日) ・いじめ防止に関する取組について内容検討 (5月のいじめ防止活動アンケートをもとにして検討) | <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導だより発行 ・PTA総会における、学校いじめ防止基本方針、いじめ対策委員会及び相談窓口の説明(18日) ・学校生活アンケート ・スクールカウンセラー面談 ・面談週間(9日～20日) ・教育相談だより発行 ・スクールカウンセラー面談 ・生徒指導だより発行 | <ul style="list-style-type: none"> ・「スマホ利用ルール」及び「SNSに頼らない人間関係づくり」に係るLHRの内容検討 ・学校生活アンケート結果の分析 | 校内研修① 〔いじめ防止対策推進法及び学校いじめ防止基本方針の周知徹底〕 |
| 6月 | <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止フォーラム参加 ・赤城ボランティア | <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット「いま、悩んでいる君へ」配布 ・教育相談だより発行 ・スクールカウンセラー面談 ・生徒指導だより発行 | <ul style="list-style-type: none"> ・面談週間からの情報交換と対応、対策の検討 ・夏季休業前の全体指導 | |
| 7月 | | | | |
| 8月 | | | | |
| 9月 | <ul style="list-style-type: none"> ・全校集会における、いじめ防止フォーラム成果発表会 ・生徒による登校時挨拶運動 (2日～4日) | <ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康観察 ・教育相談だより発行 ・生徒指導だより発行 ・スクールカウンセラー面談 ・職員のあいさつ運動(2日～4日) ・昼休み校内巡視 | <ul style="list-style-type: none"> ・悩みや不安を抱えた児童生徒の早期把握や早期支援 ・いじめに係る生徒意識調査の内容検討 | 校内研修② 〔いじめの認知に係る共通理解〕 |
| 10月 | | <ul style="list-style-type: none"> ・学校生活アンケート ・教育相談だより発行 ・スクールカウンセラー面談 ・生徒指導だより発行 ・シグマ検査の実施(14日) | <ul style="list-style-type: none"> ・意識調査結果に係るLHRの内容検討 ・学校生活アンケート結果の分析 | |
| 11月 | <ul style="list-style-type: none"> ・人権教室 | <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー面談 ・教育相談だより発行 ・生徒指導だより発行 | <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止強化月間における活動の検討 | 校内研修③ 〔いじめの認知に係る共通理解〕 |
| 12月 | <p>【いじめ防止強化月間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のぼり旗の設置 ・生徒会による挨拶運動 (8日～10日) ・3年「こころの教育事業」 ・全校集会でSNSとの向き合いを含め社会性の構築について考える ・生徒による登校時挨拶運動 (19日～21日) | <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー面談 ・教育相談だより発行 ・生徒指導だより発行 | <ul style="list-style-type: none"> ・冬季休業前の全体指導 ・校内いじめ防止標語コンクールの内容検討 | |
| 1月 | | <ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康観察 ・学校生活アンケート ・教育相談だより発行 ・生徒指導だより発行 ・職員のあいさつ運動 (13日～15日) ・いじめ防止等の取組状況に係る調査(保護者向け) ・昼休み校内巡視 | <ul style="list-style-type: none"> ・悩みや不安を抱えた児童生徒の早期把握や早期支援 ・学校生活アンケート結果の分析 ・いじめ防止等の取組の評価に係る調査の内容検討 | 校内研修④ 〔いじめの認知に係る共通理解〕 |
| 2月 | <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止等の取組状況に係る調査(生徒向け) | <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー面談 ・教育相談だより発行 ・昼休み校内巡視 ・生徒指導だより発行 | <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止等の取組状況に係る調査結果分析 | |
| 3月 | <ul style="list-style-type: none"> ・次年度の生徒主体のいじめ防止活動年間計画の策定 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談だより発行 ・生徒指導だより発行 ・みんなの声を聞かせてくださいアンケート | <ul style="list-style-type: none"> ・春季休業前の全体指導 ・今年度の活動の総括と次年度に向けたプログラムの見直し ・アンケートの結果の分析 | |

※ 上記取組のうち、「いじめ防止等の取組状況に係る調査(生徒向け及び保護者向け)」については、調査項目の一部について、その達成状況を学校評価の評価項目に含めることとする。

※ 学校いじめ防止プログラムについては、「いじめ防止等の取組状況に係る調査(生徒向け及び保護者向け)」結果等を踏まえ、年度末に総括を行い、次年度に向けた見直しを図ることとする。